

よみがえれ
長良川

河口堰問題 年表と資料

Free
the
Nagara
River

よみがえれ長良川実行委員会



長良川河口堰と関連の年表

国土総合開発法、木曾特定地域総合開発計画
(51年12月指定 愛知用水55～61年完成)

	1963	1962	1961	1960	1959	1957	1950
3						5 特定多目的ダム法成立	
5							
9	朝日新聞に 長良川河口ダム の記事がでる 中京工業圏の確立に関する勧告（科学技術庁）、 長良川、揖斐川からの取水を検討						
8			伊勢湾台風、死者などが5千人を超える。長島 町では高潮で堤防が切れて、 塩害 が起こった				
6	台風11・12号により 長良川で大洪水 。岐阜市忠 節地点8千m ³ /秒（芥見の溢水を加算）と過去 最大の流量を記録						
60	木曽三川協議会（木曽特定地域総合開発を継承） 梅雨前線による記録的豪雨 により大水害、59・ 60年とともに 連年（三年）災害 と呼ばれる						
6	三重県が長良川で取水を計画したが、岐阜県が 反対したため千本松原（旧長島町）に設置した。 塩水遡上 があり、森下（旧海津町）に第二取水 口を設置した（河口堰完成後、第二取水口を撤 去、千本松原は中勢水道が併用）						
9	『東海三県合併構想』（新沢嘉芽統）、利根川と長 良川の河口堰案を検討している	5 水資源開発公団発足	11 水資源開発促進法・水資源開発公団法制定				
4	「河川水利調整論」（新沢嘉芽統）、水利 権をめぐる岐阜県と愛知県・三重県の対立から 合併を提起						
7	長良川河口ダム反対期成同盟会が岐阜県議会へ 「河口ダム反対」の請願						
11	木曽三川河口資源調査団が結成され、調査を開 始（KST調査、67年度まで） 木曽川総体計画 、長良川の基本高水流量を改定 ⁴ 500→8,000m ³ /秒、計画高水7,500m ³ /秒						

ゴシック..法律・計画など
赤字..水害・渴水・塩害など
青字..裁判関係
緑字..政治の動き



参考資料：横山尚巳「サツキマスが還る日」、公共事業とコミュニケーション研究会「証言・長良川河口堰」
ぎふ・2001年の会バックナンバー、長良川市民学習会ニュース、建設省・水資源開発公団「ながら」など
写真提供：高橋恒美氏、津田正夫氏、高木邦子氏
資料：村瀬惣一氏、小出良熙氏、在間正史氏、岐阜大学地域資料・情報センター

長良川河口堰建設事業に関する事業実施計画の協議に關し、岐阜
県知事と水資源開発公團總裁は、下記のとおり協定する。

- 1 水資源開発公団は、長良川河口堰本体工事の着手に当たっては
岐阜県知事と協議したうえで、これを行なうものとする。

2 岐阜県知事は、各種補償、漁業対策その他地域に関連する諸問題について、関係者の了解が成立したことを確認したうえで、前項の協議を行なうものとする。

この協定締結の証として、本書2通を作成し、両者記名押印の



部外秘



1988	1987	1986	1982	1981	1980
2 赤須賀など三漁協が河口堰建設に同意	6 長良川河口堰に反対する市民の会、「川吠え」最終号（160号）	4 三重県の工業用水の河口堰と木曽川総合用水各 $2\text{ m}^3/\text{秒}$ を愛知県と名古屋市側に転用を決定	3 岐阜市、桑名市、海津町などの住民および市民団体約20名が、水資源開発公団を相手に長良川河口堰建設差止訴訟を岐阜地裁に提訴（新訴、94年7月棄却、名古屋高裁控訴棄却98年12月）	3 高須輪中水防事務組合損害賠償請求事件（水防組合の建設省、県幹部への芸者接待）について住民訴訟提起（83年11月岐阜地裁、86年2月名古屋高裁、89年9月最高裁でも違法判決）	9 名古屋市水道第8期拡張事業第1期拡張工事事業を見直し、以降、給水能力は増やしていない 流域7漁協のメンバーによる河口堰建設差止仮処分申請取り下げ
		3 長良川漁業対策協議会（県内7漁協）が水資源公団と河口堰建設に伴う漁業協定を締結	4 岐阜市、桑名市、海津町などの住民および市民団体約20名が、水資源開発公団を相手に長良川河口堰建設差止訴訟を岐阜地裁に提訴（新訴、94年7月棄却、名古屋高裁控訴棄却98年12月）	3 高須輪中水防事務組合損害賠償請求事件（水防組合の建設省、県幹部への芸者接待）について住民訴訟提起（83年11月岐阜地裁、86年2月名古屋高裁、89年9月最高裁でも違法判決）	11 河口堰建設事業差止請求訴訟、岐阜地裁原告全員が取下げ



関市の長良川支流の今川で1967年から30年間にわたり登落ち漁で魚の調査をされた後藤宮子さん



5087年にかけて木曽川渴水、成戸維持流量を $50\text{ m}^3/\text{秒}$ から $40\text{ m}^3/\text{秒}$ に引き下げて取水



市民の会主催の「市民学校」で講師をつとめる松尾孝和さん



「どてこん」で実物の鵜を使って鵜飼の説明をする山下善平鵜匠

本体着工と全国的な市民運動

1988

7

長良川河口堰本体工事起工式

「長良川河口堰に勝手に反対する会」（新村安雄など）発足。「長良川河口堰建設に反対する会」と淡水魚保護協会が朝日新聞岐阜に意見広告

1989

岐阜県郡上郡八幡町の「長良川水系・水を守る会」発足、岐阜市で「河口堰に反対する国際シンポジウム」開催

名古屋市内で「長良川河口堰に反対する会・東海支部」発足

岐阜市で「長良川を愛する会」発足

三重県桑名市で「桑名と長良川河口堰を考える会」が活動再開

岐阜市で「長良川を愛する会」発足

中部地建が東海5紙に「地域を水害から守る浚渫と長良川河口堰」の意見広告を掲載

岐阜県と三重県で「長良川河口堰に反対する会」の各支部発足。以後全国に続々と支部が誕生

建設現地の三重県長島町で「長島・河口堰を考える会」発足

岐阜県と三重県で「長良川河口堰に反対する会」の各支部発足。以後全国に続々と支部が誕生

建設現地の三重県長島町で「長島・河口堰を考える会」発足

長良川沿岸市町村に「長良川河口堰建設を進める会」発足

日本魚類学会が建設大臣に建設中止を求める要望書を提出。日本野鳥の会・日本自然保護協会・日本陸水学会・日本生態学会なども同様に提出
反対派のシンポジウム「'89長良川シンポジウム」が八幡町で開かれ、カヌーで郡上八幡から建設現場まで水上抗議デモ

長良川河口堰建設促進高須輪中総決起集会が

8百人の参加で開催

墨俣町、平田町各町議会が建設促進の要望決議

9月に柳津町、10月に安八町議会も同様の決議

長島町で反対派による第1回「長良川DAY」

長島町議会、立田村議会で建設推進決議。**超党派**国会議員「長良川河口堰問題を語る会」発足

「長良川河口堰建設に反対し、長良川を守る会」発足



「河口堰に勝手に反対する会」の新村さんたちが郡上から建設現地まで泳いで下る。
5.4kmの予定地点で市民の会の会員が出迎える。

日本自然保護協会「長良川河口堰問題専門委員会」発足

建設省河川局「長良川河口堰について」を公表
長良川下流治水連絡会議（13市町村、岐阜市
長が会長）の提言

日本野鳥の会、水資源開発公団総裁に「工事の中止と護岸工法の改善を求める要望書」を提出
郡上漁協郡上支部の有志、補償金受け取り拒否
の署名活動開始
岐阜県庁で水資源開発公団と長良川流域の漁協
との漁業補償協定調印

学者・研究者により「長良川河口堰問題を考える研究者の会」発足

市民グループら「長良川河口堰建設に反対する流域連絡協議会」発足 岐阜県市町村総会、早期完成を求める特別決議 東京で市民グループによるデモ（全国から8千人参加）とシンポジウム。

三重県桑名市で「伊勢湾台風不忘の会」発足

「長良川河口堰問題を考える研究者の会」により
り「国際シンポジウム'90」開催
日本自然保護協会が「長良川河口堰事業の問題
点・中間報告」を発表

東海四県連合町村議長が河口堰早期完成決議建設省河川局「長良川河口堰について」を公表流域連絡協議会、岐阜市議会で3万人の署名を

「岐阜県自然環境保全連合」により「長良川下流域生物相調査団」発足

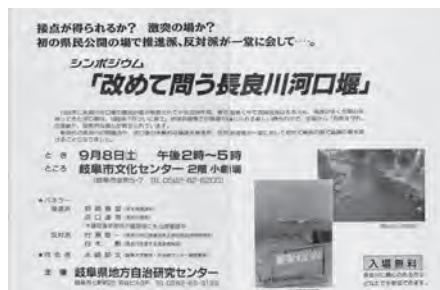
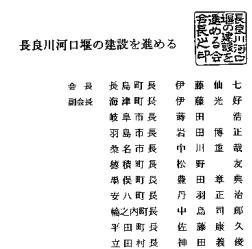
北川石松環境庁長官が現職閣僚としては初めて現地を視察、「長官見解」を発表、環境影響調査の旨と実施計画を表明する。

「長良川河口堰を語る会」が河口堰反対の署名を海部首相に提出
WWF・日本委員会が「建設の一時中止と環境アセスの実施を求める要望書」を建設大臣と公団総裁に提出

促進決議狀況

平成24年4月10日開票

姓 名	代 表 者 名	候 選 人 名	得 票 数
1 桑原町長久村の行政組合会員	会員 長久村久	河内 27	経営農業会員の45歳以下の直轄地6名
2 藤原農業生産組合の会員	会員 藤原農業生産組合	井上 26	佐野の内閣農業会員の6名
3 球磨原農業生産組合会員	会員 球磨原農業生産組合	高木 6,27	球磨原農業会員の6名
4 岩谷安田八郎選出候補会員	候補 田中正義	高木 7,11	吉川町の内閣農業会員の10名
5 朝日原農業生産組合の会員	会員 朝日原農業生産組合	高木 8,10	平田の内閣農業会員の10名
6 稲葉農業生産組合の会員	会員 稲葉農業生産組合	高木 8,24	稲葉の内閣農業会員の12名
7 朝日原農業生産組合の会員	会員 朝日原農業生産組合	高木 9,26	朝日原の内閣農業会員の6名
8 佐野市立農業生産組合	会員 佐野市立農業生産組合	高木 10,39	佐野の内閣農業会員の15名
9 舟橋農業生産組合の会員	会員 舟橋農業生産組合	高木 10,39	舟橋の内閣農業会員の15名
10 三豊市立農業生産組合の会員	会員 平岡久文	高木 12,25	高木の内閣農業会員の15名
11 鹿児島市仁町の郷土愛をめぐる会	会員 伊藤和也	高木 6,17	鹿児島市、霧島市、南さつま市、西之表市、垂水市、指宿市、市来町の11市町の各1名
12 黒崎川下流の水道建設会員	会員 黒崎川下流の水道建設会員	元木 3,30	黒崎川の内閣農業会員の13名
13 長良川河川町防災課選出候補会員	会員 伊藤良好好	元木 7,2	黒崎川の内閣水防農業会員の15名
14 岩原農業生産組合会員	会員 岩原農業生産組合	元木 15	岩原の内閣農業会員の15名
15 球磨原中企連出候補会員	会員 下川利和	元木 11,22	球磨原の内閣農業会員の15名
16 佐野農工組合連合会選出候補会員	会員 安田信陽	大庭 12,11	佐野、大庭、牧志、兔頭、安田、山都等の11市町の各1名
17 球磨川流域農業生産組合選出候補会員	会員 佐野永蔵	大庭 2,3,16	佐野の内閣農業会員の15名
18 枝幸町選出候補会員	会員 枝幸久	大庭 5,25	枝幸の内閣農業会員の8名
19 鹿屋市河津町選出候補会員	会員 井澤勝	大庭 7,0	鹿屋の内閣農業会員の8名
20 鹿屋町農業生産組合会員	会員 熊谷一太	大庭 5,81	熊谷の内閣農業会員の50名
21 鹿屋市農業生産組合会員	会員 須藤一	大庭 2,7	須藤の内閣農業会員の50名
22 鹿屋市川内組合会員	会員 大野英夫	大庭 5,21	鹿屋市の内閣農業会員の9名
23 鹿屋市農業生産組合会員	会員 須藤一	大庭 2,7	須藤の内閣農業会員の50名
24 貴志川市水害会員	会員 斎藤一	大庭 2,7,10	貴志川市、大船原、川内郡農業生産組合の15市町の各1名



1990年9月8日、岐阜県地方自治研究センター主催



反対運動の高揚、推進派の動き

1991

3

東京で河口堰反対デモに全国から5千人参加
「長良川河口堰建設一時中止を求める郡上八幡
住民連絡会」発足
「桑名と長良川河口堰を考える会」が「歌と映
画のシンポジウム」

「長良川DAY 河口堰を止める10万人のアク
ション」開催

岐阜市で「ぐるうふ長良川」、住民投票を求める直接請求へ、12月には2万人を集める
岐阜町村長会が河口堰の早期完成を特別決議
学者ら200人が建設の一時中止とアセス実施で愛知県に要請書を提出

「河口堰建設工事の中止を求める勧告書」をW
F・英國委員会が海部首相あてに送付

桑名市・岐阜市・八幡町・長島町・名古屋市で連続シンポジウムを開催

東京で河口堰建設反対のデモ(全国から8千人)
河口堰の追加調査を開始

「河口堰建設工事の中止を求める勧告書」をW
F・英國委員会が海部首相あてに送付

桑名市・岐阜市・八幡町・長島町・名古屋市で連続シンポジウムを開催

東京で河口堰建設反対のデモ(全国から8千人)
河口堰の追加調査を開始

1992

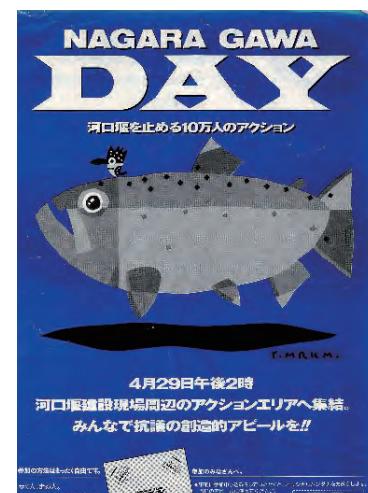
3

ワシントン条約締結国會議が京都で開催。国内
外の環境NGO28団体が「建設即時凍結」の共
同声明発表
建設省が「長良川河口堰に関する追加調査報告
書」を発表、「おおむね問題なし」

2 社会党建設部会が現地視察、愛知・岐阜・三重
の社会党地方本部が、工事の一時中断と環境ア
クセスの実施の統一見解を発表、各県知事に提出
長良川河口堰研究会シンポジウム「長良川河口
堰建設と環境・防災・事業アセスメント」開催
日本自然保護協会の専門委員会が「長良川河口
堰事業の問題点・第2次報告書」発表

1 岐阜市での住民投票条例直接請求、議会で否決

建設省が国会答弁で「長島町の塩害の事実はない」と認める
「長良川下流域生物調査団」が「工事の一時中止と環境アセスメントの実施」を建設省と環境
庁に申入れ
「長良川河口堰を認めない愛知の会」発足



1994

2

五十嵐大臣が「平成六年度河口堰建設事業の進め方について」を発表、学識経験者による調査委員会の指導を得ながら公開で調査を実施、結果も公表するとコメント
東京九段会館で長良川大言論大会・「長良川河口堰を問う」開催（やめさせる市民会議主催）



岐阜地裁第43回公判、1993年9月1日、山内証人調べ

（長良川下流域生物相調査団）

左から村瀬夫妻、在間弁護士、久徳高文さん、山内克典先生、高橋恒美さん

1993

4

建設省「長良川河口堰に関する技術報告」
岐阜市「長良川河口堰自主市民投票」反対 75%
東京で「訊け！足元の声を・長良川河口堰建設反対デモ&環境フェスティバル」に3千人参加
土木学会が長良川河口堰にかかる治水計画の技術評価を「おおむね妥当」と発表

日本環境会議四日市・河口堰問題分科会

長良川DAY・「国際河川環境会議・ダムサミットin長良川」「救え長良川・世界行動DAY」

長良川河口堰建設をやめさせる市民会議、発足建設省と反対派市民団体との話し合いが実現
建設省が94年度で完成、工事費、1,840億円に（完成時には1,492億円に、治水に転嫁した）

中部弁護士連合会公害対策環境保全委員会が「河口堰は治水にマイナス」などの報告書

85年の目標年を過ぎていた木曽川水系フルプラン変更（2000年目標）、大幅見直しも、なお需要増加を予測

水郷水都全国会議緊急大会・長良川

非自民・細川護熙連立内閣が発足、五十嵐建設大臣が予算要求見直しを発言

郡上八幡で長良川清流力レッジを開始

長島・河口堰連絡会、ハンガーストライキ

反対派集会「日本の川を問う NAGARAGAWA DAY 93」長良川河川敷で開催（1万人が参加）

「長良川河口堰建設に反対する会」建設省前でデモ、事業停止と大臣視察を求める要望書提出
五十嵐建設大臣が現地視察「一年間をかけて環境・防災・塩害の調査のあとに運用を判断」
自然保護協会と研究者団体による「長良川河口堰モニタリング調査グループ」が発足
朝日新聞「88年着工時、水位計算、裏付け数値なし」記事を掲載

	推進する	一時凍結、調査実施	中止すべき	分からぬ	その他	無回答	調査主体
八幡町	13.6	54.6	30.9	-	-	0.9	NHK
岐阜市	11.5	55.9	32.6	-	-	0.0	NHK
	13.0	44.0	32.4	10.6	-	-	自治研(90)
	7.3	70.3	-	22.4	-	-	自治研(91)
安八町	10.6	42.4	37.6	9.4	-	-	自治研(90)
	15.7	68.6	-	15.7	-	-	自治研(91)
海津町	54.0	37.3	8.4	-	-	0.3	NHK
	46.8	31.2	16.9	5.2	-	-	自治研(90)
長島町	24.6	46.6	27.2	-	-	1.6	自治研(91)
	14	39	23	19	2	2	中部・長島
東海三県	10	46	22	-	-	22	朝日新聞

長良川河口堰についてのアンケート調査の比較

NHK：郵送回収 1市3町 1,920人回答 1,174人 61.1% 1991年11月

岐阜県社会党本部・自治労岐阜県本部・岐阜県地方自治研究センター：郵送回収 選挙人名簿 無作為抽出 1市2町 2,000人 回答 379人、19.0% 1990年8～9月

同：電話帳、電話質問 1市2町 700人 回答 535人、1991年11～12月

中部の環境を考える会、長島・河口堰を考える会：訪問面接 全所帯 4,091戸 回答 2,331戸 57% 1990年12月

朝日新聞：電話質問 選挙人名簿、層化無作為二段階抽出法 三県、3,200人 有効回答 1,882人 1990年10月



専門家、学識経験者による長良川河口堰調査委員会発足、調査開始

桑名・しじみプロジェクト開始

市民グループが「試験湛水中止」を建設大臣と公団に申し入れ、船上ストに突入。長良川漁業対策協議会が「試験湛水の延期」を申し入れ

建設大臣と市民会議が話し合い、試験湛水延期と期間短縮を確認。船上スト終息

ダニエル・ビアード米関墾局総裁「アメリカにおけるダム建設の時代は終わつた」と宣言

超党派の国会議員による「公共事業チェック機構を実現する議員の会」発足

自民、社会、さきがけ連立内閣発足、野坂浩賢（社会党）建設大臣が就任

岐阜地裁で建設差止訴訟（新訴）判決、原告のラムサール条約 COP5 釿路会議開催

6月（9月にかけ）全国的な大渴水、木曽川水系では農業用水の転用で対応

請求を棄却、名古屋高裁に控訴

長良川 DAY・「ダムサミット in 長良川」・「全國河川代表者会議」開催

日本弁護士連合会が「長良川河口堰問題チーム」を発足させ現地視察

野坂建設大臣が現地を視察、推進、反対両派の市民からの意見を聴取、成田空港問題で採用した「円卓会議」開催の意向を表明

長良川町で長良川河口堰に関する円卓会議を開始

4月まで計8回、長良川公民館などで「防災」「水需要」「環境」「塩害」をテーマ

野坂建設大臣が本格運用を延期する見解を発表し「円卓会議」の1ヶ月延長を表明

長良川河口堰建設事業完成（31日）、**野坂大臣**に河口堰調査の最終報告

長良川河口堰施設管理を水資源開発公団へ指示

長島町で第5回～第8回までの円卓会議開催

「市民会議」は円卓会議の継続を求める

長良川河口堰を5月23日より本格運用」と記者発表

野坂大臣が「ダム事業に対する評価システム」新設する方針を決定。ダム等事業審議委員会の設置を準備



朝日新聞、1995年3月27日

3.長良川河口堰建設差止訴訟

電話：1982年4月

(原告) 長良川流域の岐阜県と桑名市の住民 20人 (被告) 水資源開発公団

河口堰の1995年3月の完成後、「堰ゲートを閉鎖してはならない」を請求に追加
岐阜地方裁判所 判決言渡 1994年7月 (請求棄却)
名古屋高等裁判所 判決言渡 1998年12月 (控訴棄却) 上告せず

事業の説明・河口堰の建設論理（建設理由）

河口堰建設事業差止訴訟請求訴訟と同様に、
但し、利水計画では、三重県の工業用水 2 m³/s が愛知県に移譲され、1993 年の第 13 回木曽川系フルプランでは、目標年が 2000 年となった。

主な争点

(長良川河口の運行能力)
原告：地盤沈下、砂利採取と河道改修で、7,500 m³/s 涨落時の洪水位は計画高水位を約 25~30 km 地点で最大 20~30 cm 上回るだけになった。この区間の粗度が大きくなりにくいことが最大の原因である。15 km 地点付近のマウンドを除去する浚渫は必要がなくなった。
被告：河槽増加量は最後まで明らかにせず。洪水位を下げるためにはマウンドを除去する浚渫が必要である。

(塩害予測)

原告：被告の河川水の弱混合（塩水化）時の塩分濃度予測は上層淡水、下層海水の濃度勾配がない二層である。長良川の実際の弱混合時の塩分濃度は河川縱断方向でも濃度勾配があり、予測はこれと合致しておらず、被告の塩分濃度、塩害予測は過大である。実際の河川水の塩分濃度測定に基づき、地下水の塩分濃度は塩度を起こさない濃度である。

被告：河川水の塩分濃度を、弱混合時は上層淡水、下層海水の密度の異なる二層流として計算して求め、これに基づいて堤内の地下水と土壤の塩分濃度を求めた。

(利水の必要性)

原告：工業用水需要量が減少し、道用水は需要量の増加が鈍化しており、既に完成した岩盤ダムで大幅な水余りとなっている。河口堰からの供給は不要である。河口堰は目標年に発生する需要のための施設であって、異常海水対策施設ではない。

被告：平 6 涨水のような異常海水のときには、河口堰が必要。

裁判所：以上にいて、権利侵害と関係がない事項として、判断せず。

環境悪化

原告：堰の完成により、堰下流で、表層を堰からの河川水、底層を海からの塩水が流れる循環流が河口と堰との間に形成され、貧・無酸素の泥（ヘドロ）の堆積が進行しており、ヤマソジの生息が損なわれている。堰上流では、約 30 km 地点まであった汽水域が消滅し、夏季を中心に藻類の大増殖が起こり、繁殖期間も長期化し、底層の溶存酸素量の低下も著しい。

汽水性、洄遊性の種を中心として生息魚類種が著しく減少している。アユ、サツキマスの漁獲量が低下している。當時水没により広大なヨシ原が大きく衰退している。

裁判所：堰運用開始後、大幅な水質の悪化、ヘドロの大量堆積による死水域の大幅な拡大、魚類の遷上の極端な減少、ヨシ等の激減などの発生は認められない。将来、右のような著しい自然環境破壊の結果が生じることを具体的に予見することはできない。

現在の状態

堰下流で、貧・無酸素の泥（ヘドロ）が堆積して、生物が生息できない状態になっている。堰下流では、夏季を中心に、底層の溶存酸素量の低下が著しい。生息魚類種が著しく減少した。アユは人の助力がなければ個体数の維持が困難になっている。広大なヨシ原が殆ど無くなっている。

完成から、現在までの20年

1998	1997	1996	7
9 長良川河口堰公金支出差止請求住民訴訟（愛知県） （「だからいつたじやないの訴訟」名古屋地裁01年3月請求棄却、名古屋高裁02年2月控訴棄却、最高裁03年3月上告棄却）	4 三重県中勢地域へも水道用水取水開始（北伊勢工業用水道の長良川取水口を併用）	12 徳山ダム事業審議会開始（～97年）	梅雨の洪水後、6日、全ゲートが下ろされて運用開始
9 愛知県、知多半島へ給水する長良導水取水開始、	3 河川法改正、「河川環境の整備と保全」、河川整備計画について地域住民などの意見を反映させるなど、長良川河口堰事業の教訓も踏まえる	5 日本自然保護協会と長良川下流域生物相調査団などが「第3次報告書」を発表	河口堰上流部にあるマウンドの浚渫開始（97年7月完成）
7 建設省が未着工の10ダムの事業中止を発表	7 シンポジウム「長良川河口堰運用2年後・被害と現状を考える」を長島町で開催	9 反対派市民団体による「長良川DAY国際河川環境会議・ダムサミット in 長良川」開催	建設省の「長良川河口堰モニタリング委員会」が発足（運用後5年間にわたる）防災、環境等の調査を実施。
9 長良川DAY・長良川監視DAY開催	9 長良川DAY・長良川監視DAY開催	11 日本自然保護協会と研究者たちによる「長良川研究フォーラム」開催	対抗派市民・学識経験者による「長良川監視委員会」も発足
		9 長良川河口堰運用にともなうモニタリングおよび環境への影響などについて「新しい対話」が始まると日本自然保護協会と研究者たちによる「長良川研究フォーラム」開催	長良川河口堰運用にともなうモニタリングおよび環境への影響などについて「新しい対話」が始まると日本自然保護協会と研究者たちによる「長良川研究フォーラム」開催

4. 長良川河口堰公金支出差止請求住民訴訟（愛知県）

提訴：1998年9月

（原告）愛知県民 34人 （被告）愛知県知事

名古屋地方裁判所：判決言渡 2001年6月（請求棄却）

名古屋高等裁判所：判決言渡 2002年2月（控訴棄却）

最高裁判所：2003年3月上告棄却確定

本案の概要

河口堰の建設費は約1500億円で、利水用途の事業費用割り合 626/1000と水素により、各利水の建設費用割合が決まる。そこから国庫補助等を差し引いた額を水資源開発公团が財政投融資から負担し、運営後に負担者（利水者）の工事用水料 8.39 /m³の建設費用割合から算出される。愛知県の工事用水料 8.39 /m³に「河口堰の工事用水料 20 /m³」につけて、5.60 /m³を、尾張地域の水道用水の2015年の需要に対する近年 2020 年度水需量の 1.0% の建設費用割合の標準水準（つまり通常は使わない）上乗用し、残り 2.03 /m³は需要の見込みがないとして、放棄することにした。尾張地域の水道用水は、河口堰を補充水源としたものの、現在、河口堰からの供給はなされていないし、それがなくても供給可能な状態である。

一般会計から工業用水道事業特別会計へ繰入は、需要の見込みがない事業化の可能性のないものについての支出（違法であるので、その差止めをめたもの）。建設差止め請求訴訟で事業の必要性について判断がされたかったので、起こした。河口堰の工業用水の需要がないことは既に明らかであり、「だから言ったじゃないの」、訴訟、愛知と通称している。

（主な争点）

原告：愛知県の工業用水の需要は減少傾向であり、岩屋ダム等の既存水源で休止事業もあるよう な供給過剰である。河口堰の愛知県の工業用水 8.39 /m³には、需要がなくて事業化的可能性はない。元金はおろか利息の支払いもできない。2010年における尾張地域の工業用水 0.2 /m³の需要はアリババ作りのものに過ぎない。

被告：工業用水道事業特別会計の同一の傾向を持ったものではなく、愛知県では、中部国空港開港、第2東名、名神高速道路の開通などにより、一層の経済の発展が期待でき、工業用水の需要は著しく増加する。

裁判所：河口堰の工業用水の需要見込とは再び下方修正され、2010年にいて需要が見込まれたのは尾張地域の 0.2 /m³に過ぎないもので、さに下方修正される見込みもないといふなど、しかし、中部国空港の開港、第2東名、名神高速道路の開通などにより、水需要が見きらざるとの見方があり、工業用水の需要見込もいよいよ断定することは困難である。回収の見込みがないと断つることでもない。



1999

1

藤前干潟の埋立計画中止

三重県長良川河口堰公金支出差止訴訟（津地裁
00年1月却下、名古屋高裁00年7月差戻し、最
高裁03年3月上告棄却、津地裁差戻し03年10月
請求棄却、名古屋高裁差戻し05年4月控訴棄却、
最高裁06年3月上告棄却）

2000

3

徳山ダム事業認定取消訴訟（岐阜地裁03年12月、
名古屋高裁06年7月、最高裁07年2月）
徳山ダム岐阜県公金支出差止請求住民訴訟（同、
名古屋高裁06年8月、最高裁07年11月）

長島町でシンポジウム「長良川河口堰運用5年
目・被害の実態を科学が問う」開催

長良川DAY・国際シンポジウム「公共事業、
世界の潮流・日本の逆行」開催

建設省「長良川河口堰モニタリング委員会」が
5年間にわたるモニタリングを終了して解散

最終報告書では防災、環境、塩害などについて
ほぼ順調とされたが、個々の現象の経年的変化
については長期的な観測も必要だと提言

9月10日～12日にかけて**東海豪雨**

12 德山ダム本体着工（08年完成）

2004

3

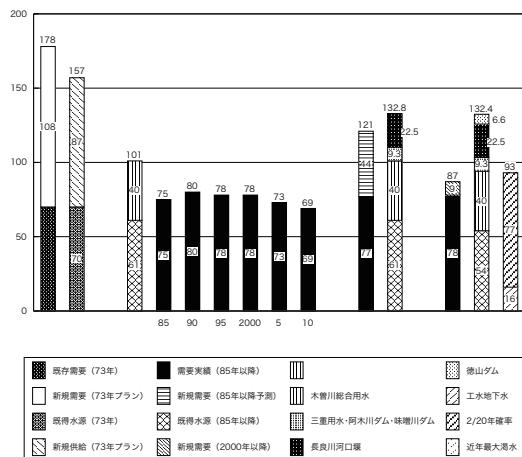
木曽川水系フルプラン変更（15年目標）、徳山
ダムの事業費が超過、10年に1回と既往最大渇
水（94年）の「安定供給可能量」を引き下げ

23号台風で、長良川では既往最大の出水（8,000
m³/秒）、上中流部では激甚な被害がでたもの
の、下流部では洪水が流下した

2006

11

新河川法による**木曽川水系河川整備基本方針**、
長良川は04年洪水を基準として基本高水8,900
m³/秒、計画高水8,300m³/秒



木曽川水系フルプランの需要予測と実績のかい離

1973年の第二次のプランの予測が過大で、木曽川総合用水の完成後、水あまりとなった。以降も、実績が下がっているが、1993年、2004年度過大な予測が繰り返され、今年度（2015年）、見直しが行われるだろう。



「公共事業の止め方」サーモン in 長良川DAY, 2002年7月7日



木曽川水系連絡導水路計画公表

「長良川に徳山ダムの水はいらない！市民学習会」活動を始める

2015	2014	2012	2011	2010	2009	2008	2007
7 長良川鵜飼、重要無形民俗文化財指定 岐阜市レッドリストで長良川のアユを、存続基盤が脆弱な準絶滅危惧種に指定 清流長良川の鮎、世界農業遺産申請中 トーグ&シンポ「よみがえれ長良川」長良川 国際会議場で開催	4 愛知県導水路訴訟敗訴、控訴 岐阜市レッドリストで長良川のアユを、存続基盤が脆弱な準絶滅危惧種に指定 清流長良川の鮎、世界農業遺産申請中 トーグ&シンポ「よみがえれ長良川」長良川 国際会議場で開催	3 愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会発足 同専門委員会発足 専門委員会報告書「5年以上の試験開放」提言 愛知県長良川河口堰検証プロジェクトチーム 内ヶ谷ダム再検証	6 長良川河口堰彈力的運用検討委員会発足 長良川下流域生物相調査団「調査報告書 2010」の発行をもって調査活動終了 中部地方ダム等フォローアップ委員会長良川 河口堰定期報告書 生物多様性国際条約COP10、愛知ターダゲット	6 豊かな川から豊かな海へ、「市民による豊かな海づくり大会」 長良川下流域生物相調査団「調査報告書 2010」の発行をもって調査活動終了 中部地方ダム等フォローアップ委員会長良川 河口堰定期報告書 生物多様性国際条約COP10、愛知ターダゲット	6 「トーグ&コンサート」このままで、このままで流れよ、長良川 導水路はいらない！愛知の会、公金支出差止 訴訟を名古屋地裁に提訴 民主党政権成立「コンクリートから人々」、 全国のダム事業再検証開始	5 河村名古屋市長、導水路からの撤退を表明 木曽川水系河川整備計画、30年を期間とし目標 流量8,100 ³ m/s、河道整備流量7,700 ³ m/s	3 木曽川水系河川整備計画、30年を期間とし目標 流量8,100 ³ m/s、河道整備流量7,700 ³ m/s



展示資料・文献の一覧

1	建設省中部地方建設局	長良川河口ダムの構想		1960年1月
2	新沢嘉芽統	河川水利調整論	岩波書店	1962年9月
3	岐阜県	昭和34・35・36年 連年災害復興誌		1965年12月
4	嶋裕之	長良川における塩水楔の消長について（流れの研究）	(技報堂)	1964年(1975年)
5	木曽三川協議会	木曽三川水資源開発計画		1965年7月
6	建設省中部地方建設局企画室・木曽川下流工事事務所	長良川河口堰調査報告書（昭和41年度改訂版）		1967年3月
7	(木曽三川協議会)	木曽川水系水資源開発基本計画		1968年10月
8	水資源開発公団	長良川河口堰建設事業に関する事業実施計画		1973年7月
9	岐阜県、水資源開発公団	長良川河口堰建設事業に関する事業実施計画の協議にさきだつ協定について		1973年7月
10	建設省中部地方建設局	木曽三川～その流域と河川技術		1988年9月
①	建設省中部地方建設局	木曽三川流域誌		1992年3月
11	建設省中部地方建設局	木曽三川治水百年のあゆみ		1995年3月
12	建設省河川局・建設省土木研究所・水資源開発公団	長良川河口堰に関する技術報告、同補遺		1992年4月、 1995年3月
13	土木学会社会資本問題研究会	長良川河口堰にかかる治水計画の技術評価		1992年7月
14	建設省河川局	長良川河口堰の質問についての回答		1992年11月～ 1993年10月
15	建設省中部地方建設局・水資源開発公団中部支社	長良川河口堰調査 中間報告書（第3巻）		1995年1月
16	水資源開発公団長良川河口堰建設所・長良川河口堰管理所	長良川河口堰工事誌 ながら		
17	みずとともに 水資源開発公団 40年の足跡と新世紀への飛翔	水資源開発公団		2003年9月
18	長良川河口堰調査検討会（岐阜県）	長良川河口堰調査検討会の記録		2007年9月
②	岐阜大学長良川研究会編	長良川		1979年1月
1	長良川河口堰に反対する市民の会	川吠え、No.1～160		1974年3月～ 1987年5月
2	長良川河口堰建設差止訴訟原告団・同弁護団	長良川河口堰裁判資料集 原告の主張・被告の主張		1994年6月
3	長良川河口堰建設差止訴訟原告団・同弁護団	論争・長良川河口堰一長良川河口堰建設差止訴訟控訴審資料集		1998年9月
4	河口ぞき裁判通信	追悼 長良川河口堰裁判原告・村瀬惣一さん～たすきをつないで30年		2005年4月29日
5	長良川を愛する会編	長良川だより一常識ではわからない河口堰		1989年9月
6	長良川水系・水を守る会	ざつきますの本		1998年3月
7	岐阜・2001年の会	バックナンバー、No.12～50, 51～100		1993年9月、 1997年11月
8	長良川河口堰に反対する会他8団体	唯一の天然河川・長良川を守れ【資料集】		1989年4月
9	長良川河口堰問題研究会	シンポジウム記録 長良川河口堰建設と環境・防災・事業アセスメント		1993年3月
10	長良川下流生物相調査団	長良川下流生物相調査報告書		1994年7月
11	長良川下流生物相調査団	長良川下流生物相調査報告書 2010 河口堰運用15年後の長良川		2010年6月
12	日本自然保護協会、長良川河口堰事業モニタリング調査グループ、長良川研究フォーラム	長良川河口堰が自然環境に与えた影響		1999年7月
13	長良川河口堰事業モニタリング調査グループ	長良川河口堰運用10年後の環境変化とそれが地域社会に及ぼした影響の解析		2010年3月

③	1 開発問題研究所編	河口堰—その批判と検証	開発問題研究所	1990年9月
	2 開発問題研究所編	検証—長良川河口堰	開発問題研究所	1991年4月
	3 開発問題研究所編	続 検証—長良川河口堰	開発問題研究所	1991年4月
	4 大田周二	長良川河口堰を考える 人と自然の共生を求めて	現代書林	1992年4月
	5 谷村喜代司	長良川河口堰を考える	山海堂	1990年12月
	6 関正和	大地の川 隙れ、日本のふるさとの川	草思社	1994年10月
	7 竹内源一	官僚の生き方—私の“公僕”人生	風媒社	1996年12月
	8 公共事業とコミュニケーション研究会著、馬見塚達雄編	証言・長良川河口堰 対立する世論 錯綜するメディア 苦悩する行政	産経新聞社	2002年10月
④	1 菱田輿一・昇	郡上職漁師のアマゴ釣り	山と溪谷社	1989年2月
	2 天野礼子	萬さと長良川	筑摩書房	1990年8月
	3 赤須賀漁業協同組合	未来に生きる赤須賀		2010年5月
	4 大橋亮一・大橋修・磯貝政司	長良川漁師口伝—僕んたア、長良川の漁師に生まれてよかったです	人間社	2010年6月
⑤	1 天野礼子他	長良川の一日	山と溪谷社	1989年8月
	2 天野礼子・D.ブラウアー	長良川から見たニッポン	岩波書店	1993年10月
	3 北川石松・天野礼子編	巨大な愚行 長良川河口堰 政・官・財癒着の象徴	風媒社	1994年12月
	4 天野礼子編	21世紀の河川思想	共同通信社	1997年4月
	5 宮崎准	長良川讃歌	毎日新聞社	1991年6月
	6 佐藤智弘	サツキマスの川 長良川清流紀行	風媒社	1991年7月
	7 嶋聰史	長良川河口堰大洪水	総合行政出版	1992年1月
	8 渡辺斉	激流の長良川	エフエー社	1993年7月
	9 横山尚巳	サツキマスが還る日 【徹底検証】長良川河口堰の30年	山と溪谷社	2000年9月
	10 伊藤祐朔	終わらない河口堰問題 長良川に沈む生命と血税	築地書館	2013年8月
⑥	1 長良川河口ゼキに反対する市民の会編	長良川河口堰 自然破壊か 節水か	技術と人間	1991年5月
	2 村上哲生・西條八束・奥田節夫	河口堰	講談社	2000年4月
	3 伊藤達也・在間正史・富樫幸一・宮野雄一	水資源政策の失敗 長良川河口堰	成文堂	2003年10月
	4 伊藤達也	水資源開発の論理 その批判的検討	成文堂	2005年10月
	5 伊藤達也	木曽川水系の水資源問題 流域の統合管理を目指して	成文堂	2006年2月
	6 伊藤達也	水資源計画の欺瞞 木曽川水系連絡導水路計画の問題点	ユニテ	2008年5月
	7 近藤ゆり子	徳山ダム導水路はいらない！	風媒社	2009年8月
	8 萩原良巳・坂本麻衣子	コンフリクト・マネジメント 水資源の社会リスク	勁草書房	2006年3月
	9 足立重和	郡上八幡 伝統を生きる 地域社会の語りとリアリティ	新曜社	2010年8月
	10 立石裕二	環境問題の科学社会学	世界思想社	2011年3月
⑦	1 伊藤安雄編	長良川をあるく	中央出版	1991年7月
	2 久保田稔	川と生きる 長良川・揖斐川物語	風媒社	2008年2月
	3 田口茂男	サツキマスのいた川	草土文化	1991年8月
	4 吉村朝之	長良川雑記帳	岐阜新聞出版局	1996年7月
	5 後藤亘	「生きる」長良川贊歌	岐阜新聞社	2008年5月
	6 岐阜新聞社	ぎふ海流	岐阜新聞情報センター	2010年11月
	7 NPO法人ORGAN	長良川清流白書		2015年3月
	8 笠木透・岩田健三郎	えほん 長良川	F・F・Cユニオン郡上	1997年春

よみがえれ長良川

河口堰20年・開門調査実現を!



河口堰問題 年表と資料

〈トーク&シンポジム〉よみがえれ長良川～河口堰20年・開門調査実現を!

2015年7月5日 長良川国際会議場

よみがえれ長良川実行委員会 <http://nagaragawa.jimdo.com>

共同代表: 粕谷 志郎 (長良川市民学習会代表) / 亀井 浩次 (NPO法人 藤前干渴を守る会理事長)

(参加団体)

伊勢・三河湾流域ネットワーク / 板取川自然探索・山童 / 河口堰建設に反対し、長良川を守る県民の会 /

NPO法人 ギンブナの会 / 国連生物多様性の10年市民ネットワーク / 「自然の権利」基金 /

設楽ダムの建設中止を求める会 / 水源開発問題全国連絡会 / 中部の環境を考える会 / 東海民衆センター /

導水路はいらない! 愛知の会 / 徳山ダム建設中止を求める会 / 長良川河口堰建設に反対する会・岐阜 /

長良川河口堰の水を考える住民の会 / 長良川市民学習会 / 長良川水系・水を守る会 / 名古屋水道労働組合 /

名古屋市水辺研究会 / NPO法人 藤前干渴を守る会 / ラムサール・ネットワーク日本 / リバーポリシーネットワーク



●活動への支援カンパをお願いします。

〈振込先〉 ゆうちょ銀行 00840-3-158403
口座名称: 長良川市民学習会

表紙生物画:
後藤宮子「長良川中流の回遊魚」

元NPO法人ギンブナの会理事長 / 長良川中流魚類研究家。
1925年(大正14年)岐阜県本巣郡根尾村生まれ。高校教師の
傍ら研修員として京都大学に通う。関市下白金の長良川の分
流・今川で1967年から30年間(長良川河口堰の運用開始直前
まで)にわたり、夫(後藤正さん)と共に定置漁法「登り落ち漁」
による魚類調査を続けた。

回遊魚とは一生の中で川と海をまたいで生活し、子孫を残す
魚のことです。川と海を自由に行き来できないと、回遊魚は成
長することも子孫を残すこともできません。

1. アマゴ(サツキマス)
2. シマヨシノボリ
3. アユ
4. スマチチブ
5. オオヨシノボリ
6. ウナギ
7. ウキゴリ
8. アユカケ
9. カジカ

